

令和6年度学校図書館司書教諭講習案内

国立大学法人 埼玉大学

1 目的

この講習は、学校図書館法（昭和28年法律第185号）第5条第3項の規定に基づき、学校図書館の専門的職務に携わる司書教諭を養成するため、文部科学大臣の委嘱を受けて行うもので、令和6年度学校図書館司書教諭講習実施要項に従って実施します。

2 受講資格

- (1) 教育職員免許法（昭和24年法律第147号）に定める小学校、中学校、高等学校又は特別支援学校の教諭の免許状を有する者
- (2) 大学に2年以上在学する学生で62単位以上を修得した者

3 講習科目、単位数及び担当講師

講習科目	単位数	講師氏名
学校図書館メディアの構成	2	野口 武悟 専修大学文学部教授
読書と豊かな人間性	2	保岡 裕之 埼玉大学非常勤講師
情報メディアの活用	2	保岡 裕之 埼玉大学非常勤講師

4 講習日程（令和6年8月7日～8月30日）

月日	曜日	講師	講義科目	講習時間	講義形式
8月7日	水	野口	学校図書館メディアの構成	9:00～17:30（7.5時間）	オンライン講義 (Zoom)
8月12日	月	〃	〃	9:00～17:30（7.5時間）	
8月13日	火	〃	〃	9:00～17:30（7.5時間）	
8月14日	水	〃	〃	9:00～17:30（7.5時間）	
8月20日	火	保岡	情報メディアの活用	9:00～17:30（7.5時間）	
8月22日	木	〃	〃	9:00～17:30（7.5時間）	
8月23日	金	〃	〃	9:00～17:30（7.5時間）	
8月26日	月	〃	〃	9:00～17:30（7.5時間）	
8月27日	火	保岡	読書と豊かな人間性	9:00～17:30（7.5時間）	
8月28日	水	〃	〃	9:00～17:30（7.5時間）	
8月29日	木	〃	〃	9:00～17:30（7.5時間）	
8月30日	金	〃	〃	9:00～17:30（7.5時間）	

5 講義形式 3科目とも遠隔（オンライン）で実施

6 申込期間及び方法

令和6年6月3日（月）～6月20日（木）

後述する大学住所に期間内に必着するように簡易書留で郵送してください。

封筒の表面には「学校図書館司書教諭講習申込書在中」と朱書きしてください。

7 提出書類 (◎は必須、△は該当者)

提出書類	講習会受講者		書類参加者 ^{※注}	摘要
	受講資格(1)	受講資格(2)		
①学校図書館司書教諭講習申込書	◎	◎	◎	本学所定の用紙
②教育職員免許状授与証明書	◎		△	授与権者(都道府県教育委員会)が発行した原本(教員免許状の原本ではありません)。複数の免許状を有する場合は、任意の1種類でよい。現に「教諭」(または講師)の職にある者は、「教育職員免許状の写し」で授与証明書に代えることができるが、写しは所属する学校長が原本証明したものに限る。 【原本証明見本】 この写しは原本と相違ないことを証明する。 2024年6月〇日 さいたま市立埼玉小学校校長 埼玉 花子 公印
③成績証明書等		◎	△	大学に2年以上在籍し、62単位以上修得したことがわかる証明書
④戸籍抄本	△		△	現在有している教育職員免許状の記載事項が改姓・本籍地変更等で相違する場合
⑤-1 「受講許可書」、「単位修得証明書」返信用封筒	◎	◎		94円分の切手を貼付した12cm×23.5cm(長形3号) 2通 (宛先に郵便番号・住所・氏名を明記)
⑤-2 「修了証書」返信用封筒	△	△	◎	講習会受講で修了証書が授与される見込みの方及び書類参加者 ※簡易書留分470円分の切手を貼付した33cm×24cm(角形2号) 1通 (宛先に郵便番号・住所・氏名を明記)
⑥司書教諭科目に係わる単位修得証明書	△	△	◎	今年度の講習で修了要件を満たす方は、大学が発行する「司書教諭に係る単位修得証明書」の 原本 を提出して下さい。(成績証明書は不可)

※注 書類参加者は、大学院生を含む教員免許保有者は受講資格(1)、学部学生は受講資格(2)の書類を提出すること。

8 受講者の定員(各科目60名)と決定について

(1) 受講希望者が定員を超える場合は、次の順位及び申込順で、この講習により修了証書が授与される見込みの方を優先して受講者を決定します。

- ① 教諭の職にある方(特に教育委員会から資格取得を必要とされている方を優先)
- ② 教育職員免許状を有する方
- ③ 大学に在学中の学生(4年を優先)

(2) 受講者選定の結果は、受講希望者全員に7月中旬に通知する予定です。

9 単位の認定

単位の認定は、講習科目ごとに「出席時数」、「試験またはレポート」により行います。出席時数は1科目30時間の4/5以上必要です。また、合格者には9月下旬までに単位修得証明書を交付します。

1 0 修了証書の授与

既に一部の科目の単位を修得し、この講習により司書教諭講習修了に必要な5科目10単位を全て修得する方および書類参加の方には令和7年3月中旬までに修了証書を送付する予定です。

1 1 受講料

無料です。ただし、教科書、参考書、教材等の費用は、各自の負担とします。

1 2 オンライン受講について

3科目ともZoomを使用し、オンライン（リアルタイム）で開講します。
また、「WebClass」というeラーニングシステムを併用します。アカウント作成にE-mailのアドレスが必須となりますので、申込書には数字・アルファベットを明瞭に識別できるように丁寧に記入してください。

1 3 講習の中止について

- (1) 講師が体調不良等により講習を行えない場合は中止となります。途中で中止になった場合、補講は行わず、単位も授与しません。
- (2) 受講者のPCやインターネット接続障害等による受講上のトラブルについては、大学で責任は負いかねます。

1 4 単位修得証明書の発行について

本学の「学校図書館司書教諭講習会」を過去に受講した方で、他機関に提出するため単位修得証明書の再発行を希望される場合は、①氏名②生年月日③現住所・電話番号④受講年度⑤科目名⑥発行枚数⑦提出先⑧厳封必要の有無を明記の上、送付先住所・氏名を記入し94円(2024年秋の値上げ以降は110円)切手を貼付した返信用封筒、本人確認用公的証明書類（運転免許証・健康保険証・パスポート等）の写しを添えて後述の【申込・問合せ先住所】にお申し込みください。単位修得証明書の再発行に係る費用は無料となります。なお、本学卒業生で在学中に授業として司書教諭科目の単位を修得した者は、「本学HP」⇒「卒業生の方」⇒「卒業後の証明証書の請求方法」にある申込書フォームから申し込んでください。証明書名は「単位修得証明書（学校図書館司書教諭）」となります。

※令和5年度後期に5科目10単位を修得し令和6年度講習会に書類参加することになっている本学の令和6年3月卒業生に限り単位修得証明書の申込は不要です。

1 5 その他

- (1) 大学在学中の方は、教育職員免許状を取得した時点から修了証書の効力が生じます。
- (2) 提出された書類等は、この講習会の目的以外には使用しません。なお、書類の返却はいたしませんので、ご了承ください。

書類参加申し込みについて（既に5科目10単位を大学講義等で修得済みの方）

司書教諭講習修了に必要な5科目10単位を全て修得している方は、この講習を受講することなく、書類参加申請の手続きを行うことにより修了証書が授与されます。受講資格に該当する書類参加を希望する方は、「7」の提出書類を下記宛て送付してください。（受取書等は発行していませんので、必ず簡易書留で送付してください。）修了証書は令和7年3月発送予定です。

【申込・問合せ先】

〒338-8570 さいたま市桜区下大久保255

埼玉大学教育学部支援室 司書教諭講習担当

電話 048(858)3144 (直通)

E-mail: ikugakumu@gr.saitama-u.ac.jp

封筒の表面に「学校図書館司書教諭講習受講申込書在中」と朱書きしてください。